

## 常陸大宮市教育委員会 9月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 9月定例会
- 2 開 催 日 令和7年9月26日（金）午前10時00分から  
午前10時48分まで
- 3 開 催 場 所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出 席 者
  - (1) 教育長 小野 司寿男
  - 教育長職務代理者 宮田 則子
  - 委 員 橋本 勇夫
  - 委 員 宮本 亜希子
  - 委 員 菊池 久義
  - (2) 事務局及び説明者
    - 教育部長 木村 隆弘
    - 学校教育課長 小泉 博美
    - 生涯学習課長 高橋 誠二
    - 文化スポーツ課長 戸澤 瞳
    - 指導室長 関 好美
    - 学校教育課課長補佐 相田 英樹
    - 学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報 告
  - 報告第22号 教育長報告について
  - 報告第23号 令和7年第3回常陸大宮市議会定例会一般質問について
  - 報告第24号 常陸大宮市スポーツ推進審議会の答申について
- 6 議 案
  - 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則について）
- 7 その他の
  - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
  - (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
  - (3) その他
- 8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 5人

11 会議の大要

小野教育長 本日の会議に5人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会9月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に菊池久義委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第22号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

9月2日、第3回の定例本会議が開会いたしました。

9月4日には、退職校長会から今後の教育に対する要望書をいただいております。

9月10日、一般質問が行われまして、これに関しましては後ほど教育部長から説明があるかと思います。

9月11日に、大賀小学校の中山あかりさんが全国の空手道選手権の大会で優勝したということで、教育長の方に報告をいただきました。先日、茨城新聞に掲載されたということで、他の地域の方からもお褒めの言葉をいただいたところです。

9月24日に本会議が閉会し、それから学校関係では今週から新人戦が始まっています。後ほど結果とかそういうのをまたご報告いたしたいと思います。

ます。

今日お配りした教育長報告の資料について、今から何点かお話ししたいと思います。

まず、1番厚いもの、4枚に閉じてあるものなんですけれど、最近のＳＮＳの資料から出てきた宮古島、沖縄の有名な観光地ですが、そこで合理的な配慮が必要とされる子供たちがかなりの割合が増えていると。しかも、その割合が尋常ではないということで、その原因について、あるジャーナリストが調査をして記事にしているところなんですけれど、全体で何回かのうちの第2回までが今発信されております。それをコピーしてきました。簡潔に言うと、原因とか理由っていうものが、これまでも話題になってきましたけれども、基本的には、発達障害ですとか合理的配慮の必要な子供たちの容態がはっきり定義されてくることによるデータ上の増加というものは、どこにでもあることなんだけれども、でも、どうもこの宮古島は数の増え方が極端すぎると。その中の1つに、サトウキビに対する農薬の含有っていうか、そういうものが考えられるのではないかと話になっているというところでございます。常陸大宮市もオーガニックの給食に取り組んでいて、子供たちにできるだけそういう農薬被害とかそういうものは。なかなか日本というのは難しい国で、そういう政策的に残留農薬が非常に高い割合で許可されている国ですので、そういうものの因果関係っていうものがどのようになるかっていうと、これはやっぱりマスコミだけのデータでは分からぬことが多い。今の時代は色々なところでデータが出てくる。こういったものにアンテナを高くしておくのが我々の仕事かなと思ったので、一応コピーをしてきました。この後何回か続くかと思いますので準備したいと思います。

それから2枚目のものは、校長会が8月を除いて毎月1度行われるんですけども、その中で教育委員会もしくは教育長として校長先生方にお願いをする

もののレジュメとして使ったものです。毎回の会議の前に校長会長と相談をしまして、色々とこういうことについてこんなものを話したいと。それについて学校での対応ですとか校長会としての対応をお願いしたいということで、こういうもので話をしております。具体的な対策が考えられるものと、概念的なものとあるんですけれども、これからのお教育、子供たちのことを考えた時に、こういったものを学校長としてしっかりと意識をした上で学校経営をお願いしたいということで、両項目についてお話をしたということでございます。詳しくここでは説明しませんけれども、もし何かありましたら、後ほどまた質問していただければと思います。

それから、最後の資料は指導室の方から先ほど配られたのですが、今年の全国学力・学習状況調査の結果の一覧でございます。この目的ですとかそういったものについては、これまで色々と話してきたものなんですが、4年前に赴任して、できれば子供たちの見える力としてのもの、正答率に関しては、全国平均と同じぐらいのものを常陸大宮市の子供たちにも保証してほしいという思いから、色々と学力向上に取り組みました。このデータの見方なんですが、赤は正答率で劣っているところ、青は正答率を超えているところです。学校を比較するためにやっている試験、テストではありませんので、これは基本的には教員の授業改革っていうものが最大の目的で、テストの内容についても問題を見ていただければ非常に分かると思うんですが、なかなか大変なものです。受ける側の方も非常に負担になるような。基本的には国語力、いわゆる文章をきちんと読解する力がないと歯が立たない問題形式がほとんどです。あとは、理論的に何をどのように考えて、どんなふうに説明できるか。ただ単に計算ですか漢字ですかそういったもの、読み書きだけの、その部分だけが評価、正答率に繋がるわけじゃなくて、なぜそうなのかどうなのかっていうことを具体的に考えて自分なりの言葉で表現できる、そういうものの力の方

に振られているというところなんですがけれども、ここ3年間、非常に先生方に頑張っていただきました。そして、少しずつ少しずつ追いついてきまして、中には全国平均を上回っているものもあります。こちらの令和6年と令和7年の比較を見てもうと分かると思うんですけど、この黄色で囲ってあるところは昨年よりも正答率が上がったところです。こうやってみると、かなりそれぞれ一生懸命やってくださって、いろんなところで、国語と算数がこれだけ繋がっているということで、本当に2桁以上低かったところが、一生懸命頑張ってくれた授業の結果、これだけ伸びているということで、先生方の努力とそれから子供たちの努力に感謝して、全国と同じラインに並べるようにということで頑張っていきたいと思います。詳しいデータについてはよくお目通しいただいて、指導室もしくは私の方に質問していただければと思います。

報告については以上となります。ただいまの件について、質問があればお願ひします。

無いようですので次に移ります。

報告第23号 令和7年第3回常陸大宮市議会定例会一般質問について、事務局の説明をお願いします。

木村教育部長 【報告第23号について説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願ひします。宮本委員お願ひします。

宮本委員 質問では無いのですが、オーバードーズがこんなに問題になっているということは知らない。小・中学生にお知らせしているっていうことなんですが、保護者の方ももっと知識があった方がいいのではないかなと思って。確かに学校で年に2回、学校保健安全委員会が開かれていると思うんですが、そこで薬剤師さんに話を聞いていただくと、もっと広がるのではないかなと思います。

宮田委員 それに関して、ここに薬物乱用防止教室って書いてありますけれど、ラ

イオンズクラブさんのボランティアももちろんですし、それから市内には保健所関係で薬物乱用防止指導員っていう方も委嘱されていると思います。学校でも現在は保健体育のテキストで扱われています。薬物って言いましても、いわゆる麻薬とかそういう薬物ではなくて、市販されて一般の家庭に置いてあるもの、例えばシンナー系のものとかも薬物に入ってしまう。最近問題になっているのは、インフルエンザなどのいわゆる風邪薬の過剰摂取。学校でやっている薬物乱用防止教室の中には、そのオーバードーズっていうものにも必ず触れてあると思うんですよ。ですから、今の答弁の内容の中に、ライオンズクラブさんのボランティアの方を招いた薬物乱用防止教室っていうことが書いてありますけれど、ライオンズクラブさんは本当によくやっていただいている。市内におります何名かの薬物乱用防止指導員っていう方もそこに便乗するような形とかでなっているんじゃないかなと思います。あと、学校で行う場合は、保護者も含めた学校保健安全委員会とか、あとは家庭教育学級的なところに薬物乱用防止教室をはめ込むっていう学校もありますので、それなりに保護者のところにも広報活動ができるんじゃないかなと思います。ちょっと重ね込みました。

以上です。

小野教育長 　今日は学校教育の範囲で質問が来たんですけども、このオーバードーズの問題はここだけの話では全く無くて、直接その子供に関わるっていうことでは学校の指導の問題ということで扱われますけれども、基本的には社会全体として、いわゆる薬物と言われても、さっき委員さんからあったロキソニン系の鎮痛剤とか、ああいったものが過剰摂取によって麻薬のような状況になるっていうような情報がものすごい数のＳＮＳ等で出てきて、興味本位で子供たちがそれをやっているっていう状況があるんですね。そして実際に買えてしまうわけです、医薬品っていうので薬屋さんで。それが可能であるってこと自体がやっぱり間違っていることであって、そういったところからきちんと規制

をしたりとかしないと。薬物乱用防止は警察が中心になってやっていますけれども、薬物そのもの、特に簡単な麻薬なんかは水戸の駅前で高校生が手に入れられるっていう状況が実際にあるんですね。そういうものが今の子供たちの背景に、世の中の背景にあるってことなので、学校で指導しろっていうことが必ずメインになりますが、基本的には使えなくすることが1番大事なことなので、本当はそこまでやらないと。もうこの時代ですから、通販でも何でも買えますし、好きなようにやってしまうということで、いたちごっこになるところがある。やっぱり本気になっているのであれば、いろんな条例ですとか、そこまでやらないとという話になるんじゃないかと思います。

橋本委員どうぞ。

橋本委員 今の話で、実は最近、孫の風邪薬を買ってきましたんすけれども、市販薬もここまで進んでいるんだと思ったのが薬局の薬品コーナーで、風邪薬については本人と保護者がいなければ売れませんっていうものが既にあるそうです。それで、本人もいないし、どうすればいいですかねと聞いたら、そういう薬物の少ないようなものだと思うんですけど、これならば購入できますという、中学生だったので13歳以下のものっていうことで探してもらったんですけども、市販のものでもここまで規制がかかってきているんだっていうのを感じました。ニュースでよく見ると、規制が結構早く動いているんだなっていう感想です。

小野教育長 他にござりますか。

無いようですので次に移ります。

報告第24号 常陸大宮市スポーツ推進審議会の答申について 事務局の説明をお願いいたします。

戸澤文化スポーツ課長 【報告第24号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。橋本委員どうぞ。

橋本委員 照明の関係でちょっと話は聞いたんですけど、電力会社を変えたのもあって契約を変えることができないっていうような。そうすると、東京電力とか今までの電力会社だとそれができるのかなって、その辺は曖昧な形でしか聞いていないんですが。

小野教育長 文化スポーツ課長お願いします。

戸澤文化スポーツ課長 高圧電力に関しては、1番高い月の電力で年間を通して。

これが高圧ではなくて普通の家庭の電力であれば、使った分だけの使用量ということで済むんですが、どうしても高圧になりますと、そういうような契約形態となってしまうというようなことでございました。電気会社を変えればというところまではちょっと。

橋本委員 以前ですと一晩2時間ぐらいまでっていうと、8千円前後で借りられたんですよね。それが年を重ねていくことに会社が変わったりとか。あと高圧電力のこと。家庭でもそうですよね、100V用の契約と200Vの契約では随分違いますから。それなので、普段の安い会社だけでも、これに関しては高くなってしまうとか、1回使っただけでも120万円くらいかかるような契約なんですよね。そういうのは電力会社とかその辺を検討する余地があるのかなっていうような感じも受けたものですから、その辺は今後の検討課題にしならえればと思っています。

小野教育長 他にございますか。

無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則について）を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第27号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。宮本委員どうぞ。

宮本委員 単純な質問なのですが良いですか。例えば、山方中学校とか美和小学校で、社会科見学で水戸の方に行きますってなった時でも、1か所で済む時もあれば2か所行きますとか言う時でも、80キロメートルで収まるんですか。

小泉学校教育課長 現状で申しますと、40キロメートル以内ということで、片道20キロメートルになります。例えば山方だと片道20キロメートルでは多分水戸に行けないと思います。その場合については、スクールバス目的外の2回分を使用して80キロメートルとか、100キロメートルを超えると3回分ということでスクールバスを運行しております。もともとスクールバスについては、各校3台から5台くらい運行しているんですが、1台当たり年間10回の目的外の使用を認めています。ですから、3台運行している学校については30回の目的外利用ができるんですけれども、そういった中で距離を計算して、先ほど言った通り、いろんなところを回って80キロメートルであれば、現在だと1回分の目的外では足りないので2回分といった運用を図っています。それで北部地域の学校、特に明峰中学校になるんですけれども、部活動の練習試合等で水戸市とか笠間市とか、ひたちなか市等々に行くといったことで、ちょっと運用が難しいということで学校さんの方から相談を受けまして、今回80キロメートルに総距離を改正したいということで専決処分をさせていただいております。

小野教育長 例えば今まで2回分だったのが、今度は1回分で行けるということですね。予算的にはかなりあれなんですか。

小泉学校教育課長 こちらの目的外の距離が伸びることによってお金はかかるんですが、倍になるとかそういうものでなく運行できるということになります。

小野教育長 なるほど。現状に即した対応でありがたいと思います。

宮本委員 ありがとうございます。

小野教育長 他にございますか。宮本委員どうぞ。

宮本委員 今回の改正とかの話では無くて、スクールバスの話なんですが、この前、那珂市を車で走っていたら、スクールバスではなくてタクシーが出ていたんです。それは那珂市の一宗の小学校で、ここはタクシーなんだなと思ったんですけど、常陸大宮市も山間部の方に住んでる子もいますし、スクールバスで回っていくと、学校に着くまで10分20分以上乗っているという子もいると思うので、タクシーを検討してみてもいいんではないかなという風に思います。

小泉学校教育課長 今現在、市内のスクールバスは、小学校が21台で、中学校が16台で37台、37コース出ているんですけど、確かに児童生徒数が減少して、スクールバス、小型バスに数人しか乗っていないルートもあるというところです。タクシーの話があったんですけども、今年度、前にお話したかもしれません、緒川小学校の小玉地域のお子さんが1~2人という状況だったものですから、本来はスクールバスの地域なんですけども、令和7年度は市で運行しているのるとを利用して緒川小学校に通っているお子さんがいらっしゃいます。また、乗っている時間ということで調べたところ、30分少々乗っているお子様もいらっしゃるみたいです。国の方で示されているのはおおむね1時間以内っていう目安もありますので、そういった中で30分少々ということでした。基本的には現行のスクールバスを維持した中で、特に乗車人数が少ない場所については、そういったのるとやジャンボタクシー等も含めてですが、今後検討していかなければならぬというふうに考えております。

宮本委員 ありがとうございます。

小野教育長 それでは他にございますか。

無いようですので採決に移ります。

議案第27号につきましては、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案のとおり承認といたします。

以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【契約案件説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。橋本委員どうぞ。

橋本委員 以前に空き教室あたりを借用できないかなんていう話があったと思うんですけど、ある旧小学校の跡地を一般の方にも広報活動までしてレンタルするような形のものができたんですかね。管理が財政課とかだと思うんですけど、今年中ぐらいに動くようなことで。そういうことができるような話を聞いて大変喜んでました。空き校舎のひとつみたいですけれども。

小泉学校教育課長 閉校になった学校の管理で、学校教育課で管理したところと、財政課で管理している学校がございまして、おそらく、そちらは財政課の方かと。

橋本委員 そうですよね。活用できるような話でしたので、良かったなと思ってます。

小野教育長 ありがとうございました。その他ござりますか。

無いようですので、続きまして、「日程6 次回の定例会日程について」 事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 (10月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、次回定例会は、令和7年10月27日 月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 9月定例会を閉会いたします。

(閉会:午前10時48分)